

令和8年上半期 速度取締り指針

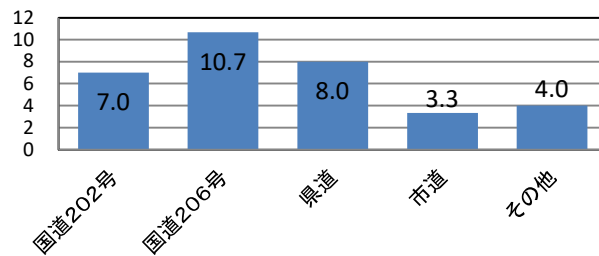
西海警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道202号	7:00~9:00 17:00~19:00	西彼地区	50~60km/h
国道206号	7:00~9:00 17:00~19:00		

★ 重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

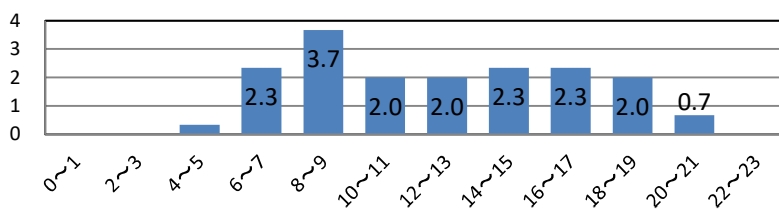
西海警察署管内における交通人身事故実態

路線別人身事故発生状況
(過去3年間の平均)



- 過去3年間の主な幹線道路別の発生状況を比較すると、国道(202号及び206号)での発生が全体の約6割を占める。
- 過去3年間の地域別の発生状況を比較すると、西彼町での発生が全体の5割以上を占めており、最も多い。

国道(202号及び206号)における時間帯別人身事故の発生状況(過去3年間の平均)



- 管内の国道上における、時間帯別人身事故発生状況の過去3年間の平均を見ると、「午前8時~午前9時」の通勤時間帯が最も多く、日中は一様に満遍なく発生している。

～ 令和7年下半期の交通人身事故発生状況 ～

- 発生件数は22件(前年比+9件)、死者0人(前年比±0人)、負傷者25人(前年比+9人)
- 国道206号が5件、国道202号が11件発生しており、人身事故の約7割を占める
- 人身事故22件のうち13件、約6割が「脇見・ぼんやり運転」

その他の交通指導取締り要点

横断歩行者等妨害等、交差点関連違反等の取締り、自転車の指導取締りも強化します。